

2023年度 事業実施計画書						
2023年4月1日から2024年3月31日まで						
認定特定非営利活動法人 女性のスペース結						
自主事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
緊急一時保護活動等(シェルター事業)	○女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」の運営、入所期間中の生活支援、転宅支援、同行支援、アウトリーチ、学習支援、子どものケア等を行う (運営については埼玉県民間団体活動事業費補助金の交付を受ける)	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)	コーディネーター1名、生活支援・同行支援・転宅支援・アウトリーチ・保育・学習支援スタッフ8名	埼玉県内のDV被害等を受けた母子	600
	○埼玉県婦人相談センターの一時保護委託事業(シェルター事業)を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)		埼玉県内のDV被害等を受けた母子	
	○東京都東久留米市 子ども家庭部 子育て支援課の母子・女性緊急一時保護委託事業を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)		東久留米市内のDV被害等を受けた母子	
	○東京都西東京市 母子・女性緊急一時保護委託事業を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)		西東京市内のDV被害等を受けた母子	
	○アドボケート(同行支援)及びアウトリーチ(訪問)	通年	家庭裁判所、法律事務所、市町村役所、不動産店、転宅先、病院、携帯ショップ、リサイクルショップ、銀行、買物等	アドボケーター8名	シェルター入所中の母子	
	○スタッフ会議及びケース検討	年2回			コーディネーター1名、スタッフ全員	
○支援機関との連携	年2回			コーディネーター1名、スタッフ全員	スタッフ及びボランティア	
居住支援活動	○シングルマザーとその子どものためのシェアハウス(西山ガーデンハウス)4戸の管理・運営	週2日	西山ガーデンハウス	コーディネーター1名、スタッフ5名	入居者4組	2,640
	○シングルマザーとその子どものためのステップハウス(西山コーポ)1戸の管理・運営	週1日	西山コーポ	コーディネーター1名、スタッフ4名	入居者1組	900
	○西山ガーデンハウス2F コモンスペース貸出	随時	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、スタッフ4名	地域団体及びサポート会員	50
	○みんなのスペースIrys(居場所事業)	月1回	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、スタッフ5名	グループメンバー及び関係者	180
	○しあわせいっぱい「おみやげフルーツ」	年8回	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ8名	50セット×8回	300
NOBUKO 基金事業	○子ども食堂ゆい レストラン形式にて実施	年23回 毎月第2・第4水曜日(前日は準備及び材料仕込作業)	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ10名	1回につき40人~50人の利用を見込む	700
	○子どもたちに「しあわせパンツ・びったりソックス」セット配布	年間を通して配布	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ7名	100セット	400
	○放課後子ども見守り隊+学習支援 2023年度は学習支援ひみつきちとの併合	年96回	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ10名	利用者800名	1,700

○笑門プロジェクト「笑う門には子どもが育つ」（一般社団法人「わくわくわらっぴー・児童支援」と共催）お笑い芸人さんたちによる学習支援からの移行。地域に向けてのイベント	年4回	地区センター、公園、課外施設見学	コーディネーター1名、お笑い芸人さんスタッフ含む20名	利用者100名	300
○夏休み特別企画 戦争と平和の絵本展、オープニング読み聞かせ ○冬休み特別企画 ワークショップ（身体を動かす、ダンス）	各年1回 絵本展は1週間展示	西山ガーデンハウス コモンスペース	コーディネーター1名、講師2～4名、ボランティアスタッフ5名	利用者50名	200

委託事業

事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
埼玉県越谷市男女共同参画相談業務	○埼玉県越谷市 市長公室 人権・男女共同参画推進課から委託を受け、「越谷市女性・DV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」における男女共同参画相談業務を行う 2024年9月までの3年間の長期継続契約	4月～3月 実施日は年間約300日	越谷市役所内女性・DV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）及び男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名	越谷市在任・在勤女性	12,257
	○相談4者会議を行う	毎月1回 第3水曜日 16時～17時	越谷市役所庁舎内会議室等	人権男女共同参画推進課担当、「ほっと越谷」指定管理団体、女性・DV相談支援センター統括相談員、結担当者		
	○ケース検討を行う	毎月1回3時間	越谷市役所庁舎内会議室等	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名、結コーディネーター、行政関係者		
	○SV研修 スーパーヴィジョン研修を行う	年4回	越谷市役所庁舎内会議室等	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名、結コーディネーター、行政関係者	結相談スタッフ10名程度	
	○DV防止啓発講座（越谷市人権・男女共同参画推進課 及び男女共同参画支援センター「ほっと越谷」との協働事業）を行う	年1回	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム	統括専門相談員、専門相談員、電話相談員、結相談員、行政関係者、他連携各課担当者、テーマに関心を持つ市民他	越谷市民50名	
埼玉県 民間団体による 継続的自立支援 事業	○埼玉県男女共同参画課から委託を受け、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な就労支援を行い、DV被害者の自立を図る	年間を通じて	相談者の状況に応じて各所	相談員6名	埼玉県内在住・在勤女性15名程度	650
	○相談者の必要に応じて電話相談、面接相談、同行支援、就労支援、カウンセリング等を実施する					
	○心のケアと癒しの講座 「マッサージ、エステ、メイク、フラワーアレンジメント、ネイル、占い」で自分のことを好きになる	年10回	各所	セラピスト4名、スタッフ4名	埼玉県内在住・在勤女性30名程度	

東京都武蔵野市女性総合相談業務	○東京都武蔵野市市民協働推進課から委託を受け、女性総合相談を行う	第1土曜13-16 第2金曜16-18 第3月曜14-16 第4火曜9-12	武蔵野市立男女共同参画推進センター「ヒューマンあい」	相談員3名	武蔵野市民	488
埼玉県川口市相談業務	○埼玉県川口市協働推進課から委託を受け、「女性の悩みごと相談」（電話相談）を行う	第2水曜13-16 第4水曜13-16	キュボラM	相談員1名	川口市民	192
東京都武蔵村山市相談業務	○東京都武蔵村山市指定管理者から委託を受け、「こころの保健室」における女性相談を行う	隔月第2土曜14-16:10	武蔵村山市緑が丘ふれあいセンター	相談員1名	武蔵村山市民	90
埼玉県志木市相談業務	○埼玉県志木市子ども・健康部子ども支援課から委託を受け、「女性及び男性相談」を行う	第1金曜日10-14 第2火曜日12:30-16:30 第3金曜日10-14 第4火曜日12:30-16:30	志木市役所会議室	相談員2名	志木市民	829
埼玉県富士見市相談業務	○埼玉県富士見市人権・市民相談課から委託を受け、「DV相談」を行う	毎週月曜9-12	富士見市役所相談室	相談員2名	富士見市民	538
市町村派遣相談員合同ケース検討会	○各市区町村に派遣されている相談員のケース検討会を行う	年2回	未定	スーパーバイザー1名	結相談員10名	60

補助金事業

事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
埼玉県民間団体活動事業費補助金事業	○女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」サポート事業（DV防止普及啓発、同行支援等）及びシェルター等整備・運営事業を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」	コーディネーター1名、生活支援・同行支援・アウトリーチ・保育・学習支援スタッフ8名	シェルター入所の母子	600
埼玉県配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援補助金事業4年目 (内閣府パイロット事業)4年目	○DV等を受けた女性のリプロダクティブ・ヘルズ/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の獲得をサポートする、コロナ禍における居場所や行き場所を失った若年女性の生活をサポートする、女性の心と体の健康をサポートすることを主題に、 ①受入体制整備事業（女性が安心して過ごせる場の提供） ②専門的・個別的支援事業（実効性のある相談と、相談員の養成） ③切れ目のない総合的支援事業（アウトリーチ→アドボケート→生活ヘルプ→キャリアサポート）を目標に行う ○居場所プログラム、電話相談、メール相談、面接相談、アウトリーチ、同行支援、生活支援、就労支援を行う ○スタッフのスキルアップ及び、人材育成のための「アドボケート養成講座」を年6回開催する	通年	「さいたま・りぶろの家」 スペース1（居場所） スペース2（宿泊を伴うカウンセリングを行うシェルター機能付き居場所「マカロンハウス」） *場合によっては、シェルター「まどかハウス」を使用する スペース3（ステップハウスA） スペース4（ステップハウスB）	コーディネーター1名、相談責任者1名、スーパーバイザー4名、スタッフ10名	性被害を受けた若年女性、DV被害を受けた女性とその子ども、女性であるがゆえの生きづらさを感じる方	6,000

助成金事業

事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
埼玉県越谷市自立支援事業	○埼玉県越谷市長公室人権・男女共同参画推進課より助成金を受け、越谷市女性自立支援センター「はればれ越谷」の事業運営を行う	月20日、年間240日	女性自立支援センター「はればれ越谷」	責任者1名、スタッフ全15名	越谷市在住在勤の女性と、その子ども	3,500
	○講座等開催事業 こしがや地域ネットワーク13（通称ケネット）と協働・自立に役立つミニ講座、パソコン講座、スマホ講座等	月水金 午前の部10-12 午後の部13-15	はればれ越谷	ケネットスタッフ7名	越谷市在住在勤の女性と、その子ども	
	○相談カウンセリング事業 ・電話相談 ・グループカウンセリング「ゆいカフェ」 ・宿泊カウンセリング ・居場所「ゆいまーる」	土日祝日 10-15 開館	はればれ越谷	スタッフ7名	越谷市在住在勤の女性と、その子ども	

	○自立サポート事業 ・アドボケート、インテーク ・アドボケーター養成講座	アドボケートは適宜行う、講座は年2回予定	男女共同参画支援センター「ほっと越谷」等	スタッフ4名	越谷市在住 勤の女性と、その子ども	
	○企画提案事業 ・子ども向け学習支援「のんびり塾」 ・子どものケア ・まなびカフェ ・出前カフェ	第1・3・5 土曜日 10-12、 13-15	はればれ越谷	スタッフ10名 (学習支援ボランティアスタッフ5名を含む)	越谷市在住 勤の女性と、その子ども	
	○相談四者会議	毎月1回、第3 水曜日 16-17	越谷市役所庁舎内会議室	人権男女共同参画推進課担当、「ほっと越谷」指定管理団体、女性・DV相談支援センター統括相談員、結担当者		
	○全事業共通項目 スタッフ育成のためのOJT研修を行う	適宜		相談スタッフ 年間10回		
その他の事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
内閣府相談事業DV相談プラス	○内閣府「DV相談プラス」電話相談(全国シエルトネットとの協力事業)	4月～3月 毎月5～6回	中野事務所	スタッフ6名	全国	
地方自治体との連携等	○DV被害者支援民間団体交流会(埼玉県男女共同参画課主催)	年2回	埼玉県庁、WithYouさいたま	事務局		
	○東京弁護士会「性の平等に関する委員会」による「女性支援ネットワーク会議」	年2回	東京弁護士会館	事務局		
	○全国ひとり親家庭居住支援機構ネットワーク会議	年6回	神奈川県	代表理事		
	○埼玉県婦人相談センター職員研修	年2回	さいたま市	代表理事、事務局		
	○越谷市職員研修	年2回	越谷市	代表理事		
審議会等	○中野区DV防止連絡会	年1回	中野区役所	代表理事、事務局		
	○東京都武蔵野市男女平等推進審議会	年5回	武蔵野市	代表理事		
	○中野区多文化共生審議会	年2回	中野区	代表理事		
	○東京都西東京市男女平等推進審議会	年6回	西東京市	代表理事		
民間団体との連携事業	○さいたま市DV防止対策関係機関ネットワーク実務者会議	年2回	さいたま市	代表理事		
	○NPO法人「ピッコラーレ」との更なる連携	不定期	東京都、埼玉県	スタッフ5名		
広報等	○NewsLetter発行各号500部作成	55号、56号				
	○NOBUKO基金3年間の事業報告書作成	年度末				
	○各種事業のリーフレット、カード、チラシ等	随時				
	○ホームページ、ブログ、FaceBook、Twitter等メンテナンス作業	随時				